

産業構造審議官 通商・貿易分科会（第11回）

日時：令和6年6月21日（金曜日）15:00～17:00

場所：経済産業省本館17階国際会議室及びWeb会議

○服部通商政策局総務課長 定刻になりましたので、ただいまから産業構造審議会第11回通商・貿易分科会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただいております服部と申します。

今回は対面及びTeamsによるハイブリッドでの開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、本分科会の分科会長でございました國分委員が御退任されましたので、分科会長を選任させていただきたいと存じます。本分科会は慣例として日本貿易会の会長に分科会長をお願いしてまいりましたので、日本貿易会の新会長である安永委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。委員の互選により、安永委員が分科会長に選任されました。

それでは、安永分科会長から一言御挨拶をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○安永分科会長 改めまして、安永でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ御参加いただきまして、ありがとうございます。議事に入る前に、一言御挨拶させていただきたいと思います。

御案内のとおりコロナ禍の中、サプライチェーンが大混乱し、ようやく収束に向かっていくところではございますが、ウクライナ侵略やガザの情勢など地政学リスクの高まりは、グローバルな社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。かかる状況下、自由な貿易・投資体制を追求し、特に海外の市場の成長・活力を日本経済が取り込んでいく重要性は変わっておりませんが、潜在的な脅威・リスク、経済・産業を守る経済安全保障の考え方。経済合理性に重きを置いた従来のサプライチェーンから、むしろ現実性を高めた強靱なサプライチェーンへの転換を目指すことが喫緊の課題だと認識しています。

重要鉱物や戦略物資の生産供給拠点として、また、伸びゆく成長市場へのアクセスの観点からも、グローバルサウス諸国との連携強化の重要性が増しています。

本年4月に経団連において「グローバルサウスとの連携強化に関する提言」を取りまとめ、私自身、本年5月に岸田総理の南米ミッションに参加させていただき、ブラジルとの経済的な連携強化に向けて現地の政財界幹部と直接交流を図ってまいりました。

今般、日本貿易会の会長就任に際しても、グローバルサウスとの関係強化を一丁目一番地の重点方針として掲げております。中でも日本の高い技術を生かしたグリーンやデジタルといった分野で特に変化を加速させて、現地の活力を取り込むことが日本の経済にとっても非常に重要です。

今後、ASEAN、インド、中東、アフリカなど、グローバルサウスの各国・地域ごとの事情やニーズを考慮した日本らしいパートナーシップの構築を図るべく、特にライフサイクルを意識したインフラ開発、ODAの戦略的活用、産業の構想や、人材の交流を通じた外国人優秀人材の確保といった具体的な取組を官民連携で進めていく必要があります。

来月、経済産業省に貿易経済安全保障局が設立されると伺っております。経済安全保障は企業活動の制約要因ではなく、不安定化する世界においてイノベーションや企業活動を活性化させ、自由貿易、市場経済を守るために必要な取組を促進すると認識しています。後ほど御説明があると思いますが、新しい局が中心となって官民が連携して経済安全保障の実施に取り組むことを期待しております。

本日の分科会では委員の皆様にも今後の国際経済秩序の再構築、経済安全保障の確保に向けて、わが国が取り組むべき課題や対応の方向性について大局的な見地から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

議論の進め方は、オンラインと対面のハイブリッド形式となります。本日は自由闊達に、かつ有意義な議論となるよう進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○服部通商政策局総務課長 ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、安永分科会長にお願いしたいと存じます。

○安永分科会長 議事に入る前に、定足数及び分科会の公開等に関して事務局より確認させていただきます。

○服部通商政策局総務課長 まず定足数でございますが、議決権を有する19名の委員のうち過半数の13名が御出席のため、定足数を満たしてございます。

続きまして、本分科会の公開につきましてですが、事前に御了承いただきましたとおり一部の非公表資料に関する論点、御発言を除き、議事録を後日ホームページにて公開させていただきます。非公表資料について御発言される場合は、その旨、御発言のときにお知らせいただければと存じます。

○安永分科会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、資料2「対外経済政策を巡る最近の動向」と資料3「経済安全保障・貿易管理・対内投資を巡る最近の動向」に沿って事務局から説明をお願いします。

○服部通商政策局総務課長 それでは、お手元のiPadの中に資料2がございます。2つございまして、抜粋版と書いてあるほうの資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

この場でのみ投映させていただく非公表の資料が数枚含まれてございますので、御不便をおかけしますが、後ほど御意見を賜る際に抜粋ではなく全体版のほうに基づいて御発言される方は、その旨おっしゃっていただければと思います。何ページとおっしゃったときのページ番号がずれてしまいますので、全体版のほうなのか、これから私が御紹介する18枚の短いほうで御発言されるのか、ページ数の参照を気をつけていただければと思います。

では、抜粋版でございますけれども、2ページ目（注：資料2の2ページ）でございます。ルールに基づく国際経済秩序、産業政策の協調やグローバルサウスとの連携、中国との関係、海外市場の開拓と日本経済の活性化。こういった論点を念頭に置きつつ、この後論議していただければと存じます。

3ページ（注：資料2の4ページ）は、主要各国・地域の足元の動向のダイジェストでございます。大きく3点ございます。

1点目でございますけれども、2024年は政治の年、様々な意味で不確実性が高まっております。

2点目、各国・地域で産業政策や貿易措置がかまびすしくなっております。

3点目、グローバルサウス諸国で未来産業、あるいは次世代産業を求める声が高まっております。日本との政策対話が活発化しております。総じて国際経済秩序への信認が揺らぎ、各国とも自国最優先となっている背景にはサプライチェーンの途絶、グリーンランジション、自由化疲れ等々、複合的な課題があるのではないかと認識しております。世界の断片化が進み、国際経済秩序が漂流しかねない。こういった危機感を持っているところでございます。

続く4ページ（注：資料2の5ページ）でございますけれども、こちらは通商政策の課題と対応の方向性を整理したものでございます。

その背景として5ページから8ページにかけて、少し非公表の資料も交えながらバックグラウンドを説明させていただきます。

5ページ（注：非公表）でございますけれども、こちらは現職と前職のアメリカ大統領の政策を比較したものでございます。

続く6ページ（注：非公表）でございますけれども、過剰供給を巡るアメリカ、EUと中国のさや当てを、御紹介させていただいております。

アメリカのほうから参りますと、鉄鋼、アルミ、それからEV、電気自動車、太陽電池といったものが争点になってございます。EUも中国市場における公平なビジネス機会や、過剰な政府補助金の是正を要求ということになってございます。

続く7ページ（注：非公表）でございますけれども、EUのベステア上級副委員長、競争政策を担当されている方のプリンストンでの講演です。

8ページ（注：非公表）でございますけれども、過剰生産なんかない。欧米こそダブルスタンダードで貿易保護主義ではないかと、このように中国は言っているところでございます。

続く9ページ（注：資料2の15ページ）は、翻って日本との関係でございます。日中韓の動向を御紹介します。

先月、日中韓サミットが4年半ぶりに開かれまして、日中韓のFTAに焦点が当たりました。「独自の価値を有する」、「自由」で、「公正」で、「包括的」で、「質が高く」、「互恵的な」と、6つの修飾語がつくようなFTAの実現に向けて、交渉加速のために議論を続けるということになってございます。他方で、日中二国間では様々な問題がございます。

続く10ページ（注：非公表）でございますけれども、様々な懸案がございます。

11ページ（注：資料2の17ページ）でございます。このような動きにどう対応すべきかということでございますけれども、各国が自国最優先で様々な措置を導入していくと世界の断片化、フラグメンテーションがどんどん進み、国際経済秩序がなかなか難しいところで漂流しかねないと。このような危機意識の下で、私どもとしては、公正かつ持続可能なグローバルマーケットという考え方を打ち出そうとしているところでございます。

アメリカとヨーロッパが鉄鋼、アルミの関税を掛け合う。ヨーロッパが中国からのEVに関税を課せば、中国で生産されている米国車やドイツ車などにも関税が課される。日本

からアメリカへの輸出も、IRAの北米優先要件に抵触し得る。先進国でも同士討ちになりかねない。このため、アメリカとの間では日本のGXとアメリカのIRAの連携。すなわちお互いの気候変動対策と成長戦略と目指す産業政策の協調を進めていこうと、このように呼びかけてございます。

齋藤経産大臣とホワイトハウスの気候変動担当をされているケリーさんの後任のポデスタ補佐官との間では、アメリカがIRAで水素の生産を支援するのであれば、日本はその利用を支援しようといった議論を始めているところでございます。それから欧州委員会のシムソン・エネルギー担当委員との間でもクリーンエネルギーの産業政策対話を設置しようということで、合意をしているところでございます。

グローバルサウス諸国との間でもアジア・ゼロエミッション共同体構想や、A Z E Cや、インド太平洋経済枠組み（I P E F）など、具体的なプロジェクトやイニシアチブを通じて多面的な協力を進め、いずれは国際的な規律の形成につなげていきたいと、このように考えてございます。

続く12ページ（注：資料2の20ページ）以降は、少し目線を転じてグローバルサウスに関するスライドでございます。中長期的に新興国の経済的プレゼンスが高まっていくということでゴールドマンサックスの試算を御紹介しますと、2075年には世界のトップテン経済国の大半がグローバルサウス諸国になると言われてございます。

13ページ（注：資料2の21ページ）、現在見えているトレンドから2040年の世界像を想像してみたものでございます。グローバルサウス諸国の市場は緑色で塗ってございますけれども、こういった市場は成長を続けていくと見込まれておりまして、続く14ページ（注：資料2の24ページ）にありますような様々な政策対話を行いながら、次世代産業、重要鉱物、脱炭素といった分野で日本との協力を深化させていきたいと考えてございます。

そのような中、次15ページ（注：資料2の25ページ）でございますけれども、ASEANからさらに西へと目を向けるために御紹介させていただきます。数十年の単位、中長期の視座に立てば、インド、中東、アフリカをつなぐ環インド洋の経済圏が浮上する可能性があるのではないか。これは自由で開かれたインド太平洋（F O I P）の内数でもあると思っております。日本からアフリカの個々の国へのアプローチは物理的な距離もあってなかなか容易ではないわけでございますけれども、この成長地域の活力を取り込むためにインドやトルコ、あるいは米欧など第三国と組みながら面的展開を意識すべきではないかと、このような議論を今政府内で始めつつあるところでございます。

それから17ページ（注：資料2の30ページ）でございます。国際経済環境が厳しさを増す中で、日本としては目を世界に向けて一步も二歩も前に踏み込まなければいけないと考えてございますが、そうはいつでもグローバルサウスの国々はなかなかリスクも高いということで、日本企業のグローバルな挑戦を下支えするNEXI（日本貿易保険）の対応能力の強化も重要課題と、このように認識をしております。

以上、かなりポイントを絞って御説明させていただきましたけれども、通商を取り巻く諸課題に取り組むべく経済協力を担当する課室を貿易局から通政局に移管をし、通商政策と経済協力の総合力の強化を図っていくと、この辺りを18ページ（注：非公表）で御紹介しております。

私からの御説明は以上でございます。

○西川貿易経済協力局総務課長　　続きまして、貿易経済安全保障局に向けて今取組を進めてございます西川と申します。今貿易局の総務課長をやらせていただいております。

過去1年間ぐらい國分前会長や、あと江藤先生、また鈴木先生、いろいろな方のお力を得て経済安全保障についての議論を重ねてまいりました。今日その内容を御紹介するとともに、その中で特にまた貿易管理や対内投資の促進でぜひ御意見いただければというところで3つの論点を書いておりますが、ざっくり言えば経済安全保障の動きについて皆様はどう捉えておられますかと。特にその中で今日御説明しますけれども、安全保障でございますから脅威やリスクから我が国の産業・技術基盤を守ることを考えたときに、何が日本にとっての脅威・リスクなのだろうかというところを特に中心に御意見いただければなと思っております。

資料をお配りしておりますけれども、もう6ページまで飛んでいただきまして、経済安全保障の過去数年間の流れを書いております。報道で御案内かもしれませんが、経済安全保障担当大臣ができた、経済安全保障推進法ができた、国家安全保障戦略の中に経済や技術が公式に入ったということで、昨年からは経済安全保障は実施段階に入っているということでございます。

ただ、真ん中の右に書いてございますとおり産業界の皆様からすると、経済安全保障というと何か企業活動に制約がかかるのではないかと。また、どちらかというと暗いなというようなイメージもあると思うのですが、そうではないと。先ほど安永会長からおっしゃっていただいたように、経済安全保障は地政学的に厳しい中でもイノベーションや経済活動を活性化していただくためにやっているのだということを企業の皆様、政府外の皆

様にも分かっていただくために、下にパッケージで産業規制策、防衛策だけではなくて、産業支援策と、あと日本だけでやるのではなくて同志国・有志国と一体的にやるのだと、3つのPでやっていくのだというアクションプランを出させていただいたということでございます。

今日ここに、ざっと前半にアクションプランから抜粋したものを書いてございます。

7ページを見ていただきまして、まず何よりも目的が日本の経済を強くする。技術力、産業力を強くすることが安全保障上極めて大事だということでございます。自由貿易と市場経済、先ほど通政の話にもありましたけれども、これを失ってしまうと日本は弱くなってしまうということでございます。

したがって、自由貿易、市場経済を当然中心にしていく。レトリックに終わらせないために経済安全保障でやる部分についてしっかりと、スモールヤード・ハイフェンスと言いますけれども本当に狭い分野に集中をしてやっていく。それ以外は自由貿易、市場経済なのだということを確認しながらやる。そのために、ここに4つのことを書いてございますが何よりもリスク分析を徹底的に、投資をする。リスク・脅威を間違えてしまうと、その次の打ち手は全て間違うところがございます。

したがって、日本の産業基盤に影響を与えるいろいろなイベント。また、サプライチェーンのこれからの動き。単なる商業的な動きではなくて、いろいろな国家の意思がサプライチェーンを動かすような時代になってきてございます。さらにまた技術の優位性というところについて、日本のリスク・脅威が今どこにあるのだろうかということをしっかりと把握する。

2つ目は、重要な産業・技術基盤を守っていくということでございます。全てを守ることはできないので、その中で優先順位をつけて、国家として守らなければいけないものが何なのかというところをしっかりと整理する。

3つ目が、そのリスクから重要なものを守るところに先ほど申し上げた規制策、支援策、また外交リソースを使ったいろいろな国際枠組みをつくる。これに集中的に投資をしていくところでございます。

また4つ目は、それを支えるような、いわゆるインテリジェンス、分析能力、情報収集能力。また官だけではなくて民間の皆さんにも、官民の間でも連携をしながら進めていくことが大事だと。この4つをしっかりと進めたいということでございます。

特にセキュリティ・クリアランス法案というものが先日成立しましたがけれども、政府が

いろいろ分析したものを企業さんにお渡しさせていただいて、もしくは研究者の方にお渡しさせていただいて、アクションにつなげていただく。このための法案としてつくってきたということでございます。

8ページ以降に、それぞれどんなことをやっているかということを書いてございますが、12ページまで飛んでいただきまして、特に重要な産業物資・技術は何なのだろうかというところであります。

下にありますように防衛や、宇宙や、こういった基盤技術が大事だというのは皆さん御案内のとおりだと思いますけれども、今世界の安全保障関係者の中で、特に上のコンピューティング、クリーンテック、バイオテックの3つの基盤的なテクノロジーが次世代の社会から経済から産業から軍事まで規定していくのだというところで、関心が高まっているということでございます。

これについて、どんどん投資支援をすることで日本の産業基盤を守っていく赤い領域。しっかりと日本の優位性、技術を管理していく青い領域。また今グローバルサウスの話もございましたけれども、特定の国や地域・企業に一極集中することで、過剰依存構造によって将来のサプライチェーンのリスクがゆるがせになる。こういうことを避けるために多角化を進める緑の領域。この3つの領域に分けてそれぞれ分類をし、発表をし、17ページ、18ページですけれども、ここに様々な政策支援を集中していこうと、今進めさせていただいているということでございます。こういう取組をすることで先ほど申し上げた、あくまで市場経済、自由貿易が原則なのですと。こういったリスク・脅威から重要なところを守るという説明責任を果たしたときだけ経済安全保障という強力なツールで国が企業活動に、恐縮ですが介入させていただくという考え方で進めさせていただいているということでございます。

34ページに貿易管理のところ、特に経済安全保障もございますし、いわゆるウクライナ・ロシアといった紛争に対応して、様々なものをしっかり管理しなければいけないというところがあります。細かいところは避けますけれども、従来からやっているような兵器に向けての輸出管理をより強化して補完していく部分に加えて、特に右側ですけれども技術を、目に見えないものを、しっかりどのように管理するのだというところが非常に大きな問題になってございます。

先ほど申し上げたコンピューティング、クリーンテック、バイオテックのようなものは、時代によって同じ技術でも使われ方が違います。こういったものをダイナミックに、

しっかり管理していくような新しい枠組みを設けようということを先月発表させていただきましたけれども、こういった輸出管理の取組についても、もし何か御意見いただければお願いしたいということでございます。

対内投資について、44ページ以降に幾つかグラフを載せてございます。今経済安全保障もございまして、世界的な環境変化の中でいろいろな意味で日本に目が向いているということもございますけれども、日本にお金を呼び込んで産業・技術を強化していく。それが産業力、雇用、賃金、さらには経済安全保障のところに貢献するわけですが、このために必要なものは何かということについても御意見賜ればと思います。

私からの説明は以上でございます。

○安永分科会長 それでは、ただ今の内容を踏まえまして委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。発言は挙手方式といたします。御発言を希望される方は、会場にいらっしゃる方はネームプレートを立てていただき、オンライン参加の方はTeamsの挙手機能から挙手いただく。あるいは、メッセージ欄に名前と発言希望のある旨を記入してください。こちらから順番に指名させていただきます。恐縮ですが、お時間の関係でお一人4、5分程度を厳守していただきますようお願いいたします。御発言時間が4分を経過したところで事務局がベルを鳴らすそうですので、それを目安にお考えください。皆様の御意見が一通り出そろいましたところで、事務局に補足説明や回答をお願いしたいと思います。その後、時間が残っていましたら2回目の御発言を承ります。また冒頭、事務局からありましたように非公表の資料について御発言される場合は、その旨、最初にお知らせいただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、細谷委員、お願いします。

○細谷委員 御指名いただきまして、ありがとうございます。慶應大学の細谷と申します。地経学研究所で鈴木一人所長と伊藤先生と御一緒に、経済安全保障を含めて日頃からいろいろと研究調査に参加させていただいていますが、私から大きく2点お話をさせていただきます。

1点目は現在の状況についての私の認識でございますけれども、今までの多くの施策と違って今日テーマになっているイシューの政策分野については、日本は世界の中で、言わばトップランナーとして未知の領域を先導する役割をここ数年果たしてきていると思います。例えば経済安全保障推進法、2022年5月に日本が策定した後に翌年5月の広島サミッ

トでは、G 7 の合意として初めて経済安全保障、強靱性についての合意がまとまり、また翌 6 月にはヨーロッパで欧州経済安全保障戦略が策定されて、これは相当程度、日本の経済安全保障推進法を参考にして策定されたと言われております。

このように経済安全保障の分野でもそうですし、また自由で開かれた国際秩序というもの。例えばデジタル経済、D F F T。さらには去年の広島 A I プロセス。こういった新しい政策領域について日本はフロントランナーとして、まさにソートリーダーとして新しい動きを開拓している。そういった意味では、恐らくほかの国を参考にいろいろなと学ぶことと同時に、むしろほかの国が日本の行動を参考にしている。そういった役割を担ってきたと思っております。もちろんこちらにいらっしゃる方々も、そういった先導的な役割に大変な御尽力をされてきたと敬服しております。

2 点目でございますけれども、経済安全保障における脅威・リスクの分析でございます。こちらについては 3 月に内閣府の安心・安全のシンクタンク機能についての委託研究で、私、報告書を慶應大学で提出しまして、国際政策動向と情勢分析というように、主要国においてどのように脅威・リスクを策定し、それを重要技術の優先順位の策定に応用しているかということについての報告書をまとめました。

こちらは内閣府に掲載されておりますけれども、この中で最も参考になったのが、実は欧州委員会のイタリアのイスプラにあります J R C というところでございます。もともとは核開発の研究施設でございますけれども、これを社会科学の分野にも広げて今では政策のシミュレーション、様々なリサーチにも大変なコストを費やして分析している。イタリアと E U 全体で 6 か所、研究所がございますけれども、ブリュッセルを中心にネットワークをつくりかなり大きな予算と人員を割いて、想定 2, 000 人ぐらいだったと聞いております。こういったリサーチを行っている。

例えば将来についてもホライズン・スキャニングという形で、これから起こり得る脅威というものを様々な専門家が集まって、民間人も含めて専門家を選定してワークショップをつくり報告書を書いている。さらにはフォーサイト分析という形で、こちらの分析で膨大な数の報告書を毎年出しております。かなりの部分が P D F で読めますけれども、日本もこのような形で政府の中の方々と専門家、実務家、民間の方々が集まり、例えば A I 、デジタル経済の 이슈 に応じて、一体何が脅威で何がリスクなのかということを一一般化、一般論で論じるだけではなくて、それぞれ個別の領域ごとに専門家を呼び、そしてワークショップをつくり、ホライズン・スキャニングによって将来の展望を図る。それを可能な

限り公開し、多くの人たちがPDFを含めて閲覧可能にする。恐らく年間で数百、政府が主体となって発信し、政府内外の多くの人たちが参考にするようなものをつくることによって脅威認識や、あるいはリスク分析を共有するということができる。これが官民の、恐らく共同による現在我々が直面する脅威・リスクに対する不可欠な対応ではないかというように、EUのイスブラ、JRCを訪問して感じた次第でございます。

私からは以上でございます。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 情報労連の安藤です。私からは労働組合の立場から施策の方向性について4点申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、経済安全保障政策に関わる今後の方向性について申し上げたいと思います。国際情勢の厳しさなどから経済安全保障政策の実効性を高めていくため、情報収集や分析機能の体制を強化していくことには一定の理解を示せるわけでございますが、国際的な孤立を避けるためにもWTO協定など国際ルールとの整合性を十分に図ることが重要であります。

また、「官民の情報共有・連携を強化し、経済安全保障政策の迅速かつ効果的な実施と発展を目指す」とありますが、施策によっては労働者への影響も懸念されることから、労働者代表の意見を聴取する場を設けるなど十分な配慮を求めたいと思います。

特に先日公布されました「セキュリティ・クリアランス制度」は、民間事業者などが政府の有する重要経済安全保障情報にアクセスする権利を付与されるため、本来守られるべき労働者個人のプライバシー情報を政府が調査することを認める制度であります。適性調査への同意拒否や適性調査結果による不合理な配置転換や解雇など、労働者への不利益取扱いが厳に禁止されるべきであり、年末にかけて省令・指針を検討する諮問会議において不利益取扱いの実効性を担保することが肝要と考えます。

2点目は、ビジネスと人権についてであります。昨今サプライチェーンにおける人権侵害が国際的な問題になるなど、ビジネスと人権に対する認識は国内外で高まっており、各国で職場の人権デュー・ディリジェンスを法制化する流れにあります。

本年4月には国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿ってEU指令が採択されましたが、日本は雇用・職業における差別待遇を禁止するILO中核条約の第111号条約をまだ批准しておらず、このことが今後、取引相手国としてのマイナス評価につながるのではないかと懸念をしております。同志国・有志国との連携強化を進める上で、日本が

差別や人権軽視を許さない国であることを国内外に示すべきであり、第111号条約の早期批准に向け必要な法改正などに着手すべきであります。

3点目は、国際課税ルールについてであります。国際課税ルールの見直しは国際的な連携の下で多国籍企業による租税回避行為に対抗するものであり、本来得られるべき税収の低下を防ぐ観点からもその意義は大変大きいと思います。しかし、いわゆる「デジタル課税」については一部の参加国で多国間条約への署名手続が難航しており、これ以上先送りとなれば国際的な課税改革に向けた機運も低下しかねないと思います。日本政府の強いリーダーシップを期待したいと思います。

最後に、A Iについて申し上げたいと思います。A Iは労働力不足の解消など社会課題の解決に有効な側面があると考えられる一方、偏った判断基準から誤った判断が行われる可能性や、機密情報や個人情報の漏えい、知的財産権の侵害などのリスクをはらんでおります。A I法規制の議論に当たっては、活用促進や競争力強化の視点だけでなく、プライバシー保護や人権尊重など倫理的課題への対処を基点に据えた上で進めることが重要であります。

以上であります。ありがとうございました。

○安永分科会長 ありがとうございました。

それでは、オンラインで参加されています工藤委員、御発言いただけますでしょうか。

○工藤委員 御指名ありがとうございます。本日はオンラインから失礼いたします。おまとめいただきまして、ありがとうございます。3点申し上げたいと思います。

まず、経済安全保障の観点から2点申し上げます。

1点目は、産業・技術基盤に影響が及ぶリスクへの対処における官民連携での対応についてです。経済安全保障を支えるために我が国の経済力を強化していくことは極めて重要であると考えており、金融機関としても我が国経済の発展に必要とされる新技術の育成や日本固有の技術を守るため、できる限り支援に取り組んでいきたいと考えておりますが、経済合理性の観点から民間では支え切れない事案があることも事実でございます。民間金融機関だけでカバーできないリスクや事案を、どのように官民でシェアしていくべきか。加えて民間金融機関が取れるリスクになるように、例えば機微技術をいかにビジネスとしてバリューアップしていくかということもポイントであると思っており、これらの点の政府支援も含めて引き続き御議論させていただきたいと思っております。

2点目は、技術インテリジェンスの取組を進めるに当たっての「破壊的技術革新」が進

む領域における自律性の獲得についてです。破壊的技術革新が進む領域での取組の方向性として、技術優位性の創出が重要であることは御指摘のとおりと考えます。優位性の創出に当たりまして他国の関心分野を踏まえつつ、我が国の技術力を把握することが必要ですが、併せて半導体等の新技術の開発や大規模商業化で我が国が後れを取った要因を分析することも重要ではないかと考えます。

また先端領域では優位性が反転する可能性は排除し切れないため、R&Dやイノベーション、社会実装に対する積極的な政策支援は必要でありまして、ファイナンス面で言えば、例えば太陽光におけるF I Tのように投資回収予見性を高める施策を導入することも有効だと考えます。金融機関としても我が国が先端領域における優位性を揺るぎないものとしていくために、機微情報を保持している企業に対して、どのようなファイナンスが可能か等について検討してまいりたいと存じます。

3点目、対外経済政策の観点からグローバルサウスを含む同志国・有志国との協調や、連携の在り方について1点申し上げます。

構造変化に伴って、我が国では世界の需要を取り込むといった観点からサプライチェーンの再構築が求められておりまして、産業政策と通商政策を両輪で検討することが重要となっております。例えば先端技術に位置づけられるペロブスカイト太陽電池の主原料であるヨウ素の生産シェアは日本が約3割と認識しておりますが、ヨウ素のままで輸出しては我が国GDPの押し上げ効果は限定的となってしまいます。技術優位性に加えて、価格競争力の高い国内サプライチェーンの形成を積極的に支援することで輸出財の競争力向上を促していき、世界の需要を取り込むモデルケースを、例えばペロブスカイト太陽電池で創出していただくことを期待し、また御一緒に考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、オンラインから参加の鈴木委員、御発言をお願いします。

○鈴木委員 ありがとうございます。今現在オーストラリアに出張中で、ちょうどシドニー大学のアメリカ研究センターと、それとオーストラリア政府の実務者レベルの人たちとの会議を終えて帰るところなのですが、それに関して4、5点ほどコメントさせていただきたいと思います。

1つは、日本がオーストラリアにおいて非常に大きな役割というか、経済安全保障の分

野において非常に強く期待されているというのを今回肌で感じました。経済安全保障推進法並びに経済安全保障担当大臣を設置した初めての国ということであるのと、経済安全保障という概念をどうやって組み立てていけばよいのかということ、やはり日本を見ているという意味では我々が課されている役割は非常に大きいなと感じたのと同時に、アメリカをはじめいろいろな国が経済安全保障に関心を持ったのは日本の成果というか、日本の外交努力の結果であるという考え方で、かなりいろいろな国からそういうコメントをいただきました。

1つ目のポイントなのですが、現在アメリカがどんどんと経済安全保障、ナショナルセキュリティからナショナルインタレストに中心を変えてきているのではないかと。実際アメリカからの参加者と話をしますと、国家の利益をどう実現するのかということがかなり大きな論点になっているところで、ある種の保護主義を容認するような傾向が今アメリカにある。それを我々同志国として、どうやって付き合っていくのかを考えなければいけないということを感じるのと同時に、2点目になりますけれども、豪州をはじめ韓国ですとか、ASEAN諸国から見るとルールに基づく国際秩序の重要性というのは極めて重要で、各国が自らの利益のために経済安全保障を使うことはまかりならんという意見が多くて、アメリカの参加者が結構肩身の狭い思いをしていたような状況であります。

その中では、やはりプルリラテラルです。輸出管理の考え方のところでも出てきました効果的な管理を進めていくための有志国・同志国の、ないしは能力を持った国々の集合ということは効果があるのではないかと思います。

3点目に、今回こちらで非常に大きな話題になったのがサプライチェーンのデータをどう集めるのかということでした。サプライチェーンというのは企業秘密にも関わることでありますし、また同時に非常に膨大なデータを必要とする。2次、3次だけではなくて、6次、7次というレベルまでのサプライチェーンを追跡するのは極めて難しいことが議論にあって、日本の場合、官民協議会のような官民の戦略的対話をこれから進める話も先日の中間取りまとめには出てきていますので、そうした官民の対話が不可欠であるということとで説明をまいりました。

4つ目なのですが、今日のお話にもあった赤、青、緑のダイナミックな対応の必要性のところなのですが、これは各国にとっても新鮮な考え方だということで、規制の在り方、また技術管理の在り方、サプライチェーンの管理の問題も、それぞれ技術のマチュリティというか、成熟性に関連して対応していくべきであるという話はかなり関心を持た

れたということで、こうした取組は正しい方向を向いているのではないかと思います。

最後に、各国との議論を進めていく中で非常に興味深かったのは、特にクリーンテックの話がそうなのですが、政策目標を実現するために経済安全保障を使うという考え方が、先ほどのナショナルインタレストにシフトしていることと関連するのですが、国家の政策目標のための手段としての経済安全保障という考え方と、日本の場合、どちらかというと経済安全保障自体がある種の目的としてレジリエンスを高めるといったことになっている。この辺のバランスをどう取っていくのかということが重要な問題になってくる。これから日本も、経済安全保障の先に何をやるのかという政策目標を設定していくことが重要であろうと思います。

少し長くなりましたが、私から以上です。

○安永分科会長 ありがとうございました。もうお一方、オンライン参加の渡邊委員、お願いできますか。

○渡邊委員 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私のほうからちょっと資料を用意しまして、そちらで映写しておりますか2ページ目（注：資料5の2ページ）を開けていただけますか。

今日は資料を1つ持ってきました。これは本日の海外経済を巡る議論を希望される間1と2に関連するものだとは私は判断しました。ちょうど40年前に、経済のR I E T Iの前身である通商産業研究所の初代所長の小宮隆太郎先生が行われたプロジェクトで、日本の産業政策に関する分析です。

3ページ目（注：資料5の3ページ）に移っていただきたいのですが、ここには産業に対する政府援助や政策介入は一概に否定はできない。つまり産業政策をやること自体が駄目であるという考え方は成立しないことがまず述べられています。それに続いて、問題となるのは一国だけが極端な政策介入を行って既に確立している他国の産業を押しつける場合、他国の利益を奪うことによって自国の利益を確保する場合であるとあります。

したがって、研究開発やラーニングに対する政策的介入に関する国際的なルールづくりが必要であり、一国だけが有利な産業独占をすることがないように、国際間の水平分業、直接投資、産業協力、生産拠点の国際的分散化などの国際的な合意の形成が望まれるというのが、この研究プロジェクトからの示唆でした。

この研究成果の発表から現在40年たっています。当時日本が悩まされた数値目標や輸出自主規制といった非合理的な状況はなくなりました。ただ、当時小宮先生が宿題として挙げ

られていた産業を巡るすみ分けの国際ルールというのは、今に至るまでまだ導入することができていないかなと思います。

次に5ページ目（注：非公表）に移っていただきたいのですが、これを考えるときに今日は3つの点を御指摘したいと思います。

まず自由貿易は勝手に何でもやってもいいということではなくて、メンバー国が他国に左右されずにフェアなルールの下で競争することだと理解します。ただ、その場合はアンフェアな行動というのが何で、何が規制されるべきかが議論される必要があります。現在この文脈で産業政策に関して問題となるのは、次のような点です。まず、市場規模の大きさを力と頼んで一方的な措置を取ることはアンフェアと言えます。売手として経済的威圧をしたり、買手として経済的威圧をやること自体が問題です。規模の経済が国際競争力と産業障壁になるという形での国際的な市場の失敗が起こること自体が問題かと思います。

次に、規模の経済がアンフェアな状況をつくり出す状態を制御する必要があるかと思います。この場合、補助金だけに注目するのは問題の本質を外した対応になるかと思います。またデジタル化、技術革新を核とする今の技術の状況では、当時とかなり技術の性質が変わっていることも留意が必要です。

中国は先日、欧州に対して、自分たちの競争力は比較優位が力の源泉で過剰生産能力はないというように言っていますが、現実には中国の競争力の源泉は規模の経済であり、補助金はその一部にすぎません。規模の経済の源泉の性質によって、経済の公正に与える影響は変わってくるので、ここは注意が必要かと思います。

最後に、産業政策を野放図に放置すると、一番大きくて強い国が技術の利益を全て独占してしまう国際的な市場の失敗が生まれる、と小宮プロジェクトは警鐘を鳴らしています。現在の状況では、産業政策だけを追求して競争を続けてしまうと、国際政治はさらに不安定化していくと思います。と考えますとF T AやR T Aの範囲で、まず産業政策の協調。どういう形で協調するかというルールづくりをしていくことを、そろそろスタートしてはいかかかと思います。

最後に、現在地政学などいろいろな問題があります。ただ、経済のために良い政策と安全保障のために必要と主張されている政策が互いに矛盾する状況となっています。それを止揚し経済成長を確保する青写真が、日本には必要かと思います。安全保障のために経済に介入することが過度になった場合、日本の経済成長は見込めないと判断される。その意味でこの場にエンジニア、国際経済学の専門家がいなくて欠けている視点が

あるのではないかと考えます。

さらに申し上げますと、現在の円安は、日本政府の出す青写真が十分に日本経済を浮揚すると海外の投資家に評価されているかという、そうではないことの結果として起きているのではないかという懸念もあります。こうした点からも御検討のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○安永分科会長 ありがとうございました。

それでは、議場のほうに戻らせていただきます。辻上委員、お願いします。

○辻上委員 上智大学・辻上でございます。御説明ありがとうございました。また、発言の機会をありがとうございます。私はここ数年間、出席させていただいており、毎回最も専門が異なる人間と思っております。中東のジェンダー論を専門としております。

主に、サウジアラビアを見ております立場として、資料を拝見して違和感があるのは、これだけ日本が様々なグローバルサウスの成長を取り込もうとしており、特にサウジアラビアは重点的な国であると思います。日本にとってサウジアラビアはいまだに最大の原油の輸入先です。サウジアラビアにとっても、日本は中国に次ぐ原油の輸出先となっております。

また、サウジアラビアでは2016年より2030年に向けた改革のビジョン2030を実行しており、その中で日本は中国、アメリカと並ぶパートナーシップを結んでいる国です。こちらは抜粋版の14ページ（注：資料2の24ページ）にも記載されています。特にその中でも、日本のアニメの分野での注目が高まっております。

しかしながら、ムハマド・ビン・サルマン皇太子は過去2回、日本への来日を予定しつつも、直前になっていずれも中止をされました。今年5月はその2回目なのですが、父であるサルマン国王の御体調が悪いということでした。前回はカタールでサッカーを優先されてしまいました。経産省、外務省、また天皇陛下までも御予定されていたものが、このような肩透かしにあってしまったということですので、日本に何が足りないのか考えてみる必要があるように思います。

私がサウジアラビアでこれまでフィールドワークをしてきた経験から、サウジアラビアの方々は、長年かけて人と人との関係を重視しておられるように思います。他方で、日本側には、省庁のシステムもあり、人と人との関係を長年かけて構築・醸成することができない状況があると感じます。日本の省庁の場合は担当者は3年ぐらいすれば替わってしまいます。毎回窓口が変わってしまう中で誰を信頼して関係を構築していいのか、先方の側

も分からりづらくなっているのではないのでしょうか。

例えば J E T R O などは、主要な国ごとにオフィスを設置しておられます。J E T R O などを通じて、関係を強化できるのではないかと考えます。

また、私も J E T R O の企画で出張させていただいたことがありますが、お金に関する事務手続が煩雑であった記憶がございます。税金を使つての出張ですので、透明性の重要性は理解はできますが、事務手続が煩雑になると、交流そのものへのインセンティブがそがれるのも人の常と存じます。ですので精算手続の簡素化もある程度大胆にやっていくことも大事ではないかと思ひます。

今回の抜粋版の18ページ（注：非公表）には、貿易振興課に技術・人材協力室ができると書かれていますので、これらの部署にも期待をしたいと思ひます。

もう一点は、今日の主題とは異なりますが、私は大学での教育に携わる者として懸念を感じることがあります。先ほど渡邊先生もおっしゃいましたように、円安の時代に入りますます学生は海外へ行かなくなっております。私の本務先である上智大学はやや別格で、海外生活経験者も多数おります。ですが、他の大学で出講している授業では、海外へ行ったことのある人の割合が非常に低いです。50、60人のクラスで外国へ行ったことがある人に手を挙げさせると、1人から3人という非常に寂しい結果になることもあります。そのような学生が日々海外、またはグローバルな中に自分を位置づけて考えることは不可能だと思ひます。こちらの質問をしても返ってくる答えからも、やはり自らをグローバルに位置づけて考えたことはないだろうと考えざるを得ないものばかりです。1ドル160円近くになってまいりますと、働いている者でもなかなか海外に行きたくない気持ちになってまいります、学生であればなおさらかなと感じます。これは経産省だけではなくて円安の問題、人材育成の問題にも関わってくるのだということで、省庁横断的に長期的な視野で人材育成の視点からも考え直していただければありがたいと思ひます。

以上です。

○安永分科会長 ありがとうございます。続きまして、吉澤委員、お願いします。

○吉澤委員 吉澤でございます。富士フイルムでリスク管理、コンプライアンス、それから環境等の E S G を担当いたしております。弊社は写真事業を主力とするところから、この20年ほどでバイオ医薬品の受託生産ですとか、半導体材料、それから I T ・ A I を活用した医療画像診断システム、複合機といった経済安全保障上も注目度の高い事業領域が成長いたしまして、この4領域で売上げ全体の75%を占めるような事業体になっておりま

す。そのような企業体でリスク管理やE S Gなどを担当しております立場から、本日は簡単に3点ほど申し上げたいと思っております。

1点目は、経済安保上の脅威・リスクへの対処としてのサプライチェーンの強靱化のために、重要な物資や技術で特定国に依存しないですとか、リスクがあった場合に早期に察知するということが非常に重要になると考えております。ただし、一方で実際ビジネスをしております中で感じられますのはサプライチェーンの上流に行けば行くほど、つまり部品や粗原料になればなるほど特定国に依存していることが懸念される状況を非常に感じるところでございます。かつ上流に行けば行くほど正確な情報が得にくくなるということでございます。サプライチェーンの上流側からすれば、どのようなものを使っているか、どこから調達しているかということが競争力の源泉になるようなケースも非常に多いので、川下側への情報開示にはちゅうちょするのが当然とも言えると思いますが、このようにサプライチェーン全体の中でも情報が非対称になってしまいます。

そしてサプライチェーンの特定につきましては、先ほど安藤委員からお示しになられた人権への取組につきましても非常に重要な課題になってくるかと存じます。この点につきまして国のリーダーシップを期待申し上げるところでございます。

過日、ウラノス・エコシステムのコンセプトを拝見いたしまして、複数の目的があろうかと思いますけれども、このような点も重要なポイントになるシステムなのではないかと想像しております。不勉強でありまして、今後どのような形で連携、また一般企業にとって活用可能な形になるのかまだよく理解できておらないのですけれども、ヨーロッパのG A I A-Xのような形で、そのベースの中に業界ごとのプラットフォームをつくっていくような形になるのか。国のリーダーシップの下で、サプライチェーンのリスク分析を進めていくことが可能となるのか。そこを期待申し上げるとともに、方向性をお示しいただければ非常にありがたいと思っております。

2点目は、特に重要となる技術の特定というところでございますが、サプライチェーン分析にも関係いたしますけれども、日本が優位性を有する技術におきましても、関係企業間で流出を警戒すべきコア・コンピタンスの認識を合わせることが重要かと思っております。ある会社にとって重要な技術であっても、違う会社にとってはそのような認識がなされていないと、そこから容易に技術が流出して、結果として産業の競争優位性が保てなくなるというリスクが高まるのではないかと考えております。

また、技術流出に対する警戒を十分に行った上でのコーポレートアクションであったと

しても、情報共有が十分に行われていなかった場合には国や業界に誤解を与えたり、不安を与えたりするようなケースもあろうかと認識しております。業界ごとの認識合わせも重要でございますが、個社のコーポレートアクションを不用意に相互開示することがちゅうちょされるケースもございますので、国のリーダーシップの下でコア・コンピタンスの認識を合わせる戦略的対話が活発に行われるようなことがあれば、日本にとって重要な技術の流出防止につながるようなことが可能となるのではないかと思います。日本の優位性を確保していく技術や製品、バイオテックなどの先端領域に注力している企業にとって大変ありがたいと思う次第でございます。

最後に、カーボンニュートラルに向けた取組でございます。抜粋版の資料の14ページ、グローバルサウス各国のところでも脱炭素が主なアジェンダとしていろいろな国で掲げられているかと思います。鈴木先生の政策目標の手段としての経済安保というお話もございましたけれども、私ども素材や高機能化学品を生産いたします化学メーカーの立場からお話をさせていただきますと、熱の脱炭素への取組の加速というのが必要だという認識を持っております。

電力ですと、再生可能エネルギー由来電力の電力自体と環境価値を切り離して評価することが可能となることによって、オフサイトPPAですとか、バーチャルPPAということが成立しておりますけれども、例えば海外で製造した合成メタンを日本で使用するような場合、製造国で固定されたCO₂量を製造国での削減分としてカウントせずに、燃料を使用する日本でのCO₂排出量との相殺を可能にする国際間ルールを整備いただくような取組が進めば、企業としてもCO₂削減に向けたアクションの検討が進むと考えられます。この点は今年、来日されたポデスタ大統領特使と企業との対話の中でも御提言申し上げたところでございますけれども、このような国際間のルールづくりは個々の企業としてはいかんともしがたいところでございますので、ぜひ国のリーディングを期待申し上げるところでございます。

以上でございます。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、金花委員、お願いします。

○金花委員 ありがとうございます。川崎重工の金花でございます。当社はエネルギー・環境分野をビジネスの主力分野としておりまして、クリーンエネルギーである水素に注力して、水素社会の実現に向けてパートナーと協力して対応しております。

福永局長におかれましては前職のときに弊社の水素設備にお越しいただいて、随分御支

援いただいて、ありがとうございます。

地理的、資源的なハンデを持つ日本にとりまして海外とのパートナーシップは必要不可欠でありまして、グローバルなサプライチェーンの構築が水素社会実現のベースになると考えております。

弊社は日本政府の御支援を得まして世界発の液化水素運搬船を開発・建造するなど、液化水素サプライチェーンの構築に力を入れており、欧州とはグローバルサプライチェーンを念頭に、今月ドイツのダイムラー・トラック社との間で欧州における道路貨物輸送の脱炭素化に向けて、「ドイツ向け液化水素サプライチェーンの構築及び欧州における液化水素ステーションの輸送網の構築に向けた協力の覚書」に調印いたしました。この調印式に関しましては、一連の行事に齋藤大臣、それから岩田副大臣に御臨席いただきました。日頃経済産業省の皆さんには本当に後押しをいただき、深く感謝いたします。

まず「ルールに基づく国際経済秩序」の観点から申し上げますと、国際的な環境規制や認証、さらには標準・規格づくりにおきまして日本政府と民間企業が協力してしっかりと情報収集し、早い段階から議論に入り込んで国際的に受容可能なもの、さらには日本主導で日本の産業界に有利な形に持っていくことが大事であるというように認識しております。弊社でダイムラー・トラックとの事例のみならず、Hydrogen Councilという水素エネルギーに関する各国企業のイニシアチブにおきまして積極的に役割を果たす中で、水素関連分野において、こうした取組に貢献してまいりたいと考えております。

弊社が政府の御支援を得まして、先ほど述べました世界発の液化水素運搬船であります「すいそふろんていあ」のIMO認証を世界で初めて取得しましたことは好事例であると考えております。

また弊社では水素流通を一元管理し、国内外の水素取引を支援するデジタル管理システム——「水素プラットフォーム」と称しておりますが、この開発を進めております。水素製造に関わる取引データや実測データをプラットフォームに入力することで温室効果ガスの排出量でありますとか、炭素集約度の算定支援、それから第三者認証機関の認証取得のサポート、取引支援などのサービスを提供するものでありまして、今のところ当社がリードしているということで、日本オリジンの標準・規格の普及も図ってまいりたいと思っております。

このほかエネルギー・環境分野では、欧州で2026年に本格運用される炭素国境調整メカニズム（CBAM）を弊社は注視しておりまして、今週6月18日に経団連から公表されま

した「自由で開かれた国際経済秩序の再構築に関する提言」にもありますように、「C B A Mに代表される気候変動対策のための制度のW T O整合性」について「貿易と環境委員会」における議論が本格化することを期待いたします。

経団連の提言では、C B A Mに関して「温室効果ガス排出量の公正かつ比較可能な算定」、「欧州域外企業への差別的措置」、「対象品目の拡大」等々について懸念が表明されております。日本政府におかれましては、貿易に関するルールの「行き過ぎた措置により公正な貿易がゆがめられないよう、ルールの活用・形成に関与」いただくことを要望いたします。

それから「ルールに基づく国際経済秩序」の観点からもう一点、D P P（デジタル・プロダクト・パスポート）に関連して申し上げたいと思います。D P P規制の対応につきましては、個々の企業での対応はなかなか手に負えないものというように認識しております。弊社といたしましても、各業界団体の枠組みの中でしっかりと対応してまいりたいと考えておりますが、経済産業省様をはじめ日本政府が業界団体と連携して対応いただいていることを大変ありがたく思います。

経済産業省様と、それから日本自動車工業会が開発しておられるトレーサビリティ基盤サービスがCatena-Xとの連携を模索していると伺っておりまして、日本政府主導で産業界と連携される対応の中で、私ども個々の企業も規制をクリアできるような形を望んでおります。また、政府におかれましては関連情報の早期の入手と企業への提供をお願いできればと考えております。

次に、通商政策の対応の方向性の「グローバルサウスを含めた各国とのウィン・ウィンの関係構築」に関して、一言申し上げたいと思います。資料にもございました「第三国・国際枠組み等を通じた面的展開の強化」にもありますように、グローバルサウス国との連携強化におきまして、A Z E C、I P E Fといった国際的枠組みを活用することが有効であると考えておりまして、例えば弊社でありましたら豪州でカーボンニュートラル関連の実証プロジェクトを行っておりますが、当該拠点を活用すればアジアのグローバルサウス国でも関連事業を立ち上げ、当該国と日豪3か国でウィン・ウィンの関係を構築していくことが可能になると考えております。グローバルサウス諸国を対象とした補助金事業についてA Z E C参加国全体も対象に含めていただくなど、「政策ツールのアップグレード」を図ることにより、A Z E C内の多国間連携を御支援いただくようお願いしたいと思います。

私からは以上であります。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、江藤委員、お願いします。

○江藤委員 ありがとうございます。学習院大学の江藤でございます。中国政治を研究している立場から今回の御報告について2点、コメントさせていただきたいと思います。

これまで関連する会議に参加させていただいて1つ感じておりましたこととして、日本の経済安全保障の最終的な目的は日本を強くすること、つまり日本の生産性を上げることが掲げておられると考えております。その中で、経済安全保障の概念自体は今回お示しいただいたように骨子が固まってきており、また外部委員である我々の目から見ても非常に理解できるものであるがゆえに、本日の議論はここから波及する副作用であったり、効果であったりという点に広がってきているのではないかと感じております。私も同様に、経済安全保障の概念から波及する外交的な影響と、それから産業政策における影響ということで2点お話しさせていただければと思います。

私は中国を見ておりますので、先ほど吉澤委員の御意見にありましたように様々な産業界の方のお話を伺うなかで、中国との関係性を切れない企業の方々が中国に残っていると理解しております。とりわけ2022年の台湾周辺での大規模軍事演習以降、中小の企業でチャイナリスクが取れないと判断を下された方たちは既に撤退しておりますので、残っている産業の方々というのは中国マーケットを手放せない、あるいはサプライチェーンで深く組み込まれていて、上流までいった場合には中国が必ず関わってくるのだという御認識で、むしろ中で競争していくと考えておられると思います。

ここで配慮すべきことというのは、経済安全保障というルールによって一定の枠組みの中で企業行動が守られると同時に、外交的な取組をもってネガティブな要素を相殺していく必要があるのではないかとということです。

1つには、多層的な取組です。ライク・マインデッド・カンTRIESでのフレームワークを多層化するのと同時に、今回の日中韓サミットにありましたように、中国を含んだ形でのフレームワークも膨らませていくということです。このことによって、中国を議論に巻き込む部分というのを増やしていく。これが必要な措置であろうかなと思いますのと同時に、冒頭に細谷先生のお話にありましたような経済インテリジェンスのエコシステムを構築することが非常に重要な1つの要素であり、その要諦には外交的タイミングを誤らない、タイミングの問題があらうかと思います。それは外事日程だけではなくて、その時々国際情勢というものが大きく関わってきますので、経済のみならずという部分を含んだ

形で情報のエコシステムの構築が望ましいのではないかと思います。これが1点目です。

そして2点目は、これまでの御議論の中で、ひとまず既存の規制の中でできることをやっていくというお話を何度か聞いたことがあります。それは外為法にフォーカスを当てていくことに反映されていましたが、その中でも御議論があったのが人材を介した技術の流出を抑制するのと同時に、いかにして日本で必要とされる高度人材を取り込んでいくのか。平たく言えば、高度人材をいかに日本に呼び込むのかという問題が相反する動きとして難しさを抱えてきた部分であろうかと思います。

実は大学に籍を置いている者として、現状では分かりやすいルールがないと認識しています。言ってしまうと各教員の個々の判断に基づいて、経験則からどのような人材を採るのかという判断をしてしまっている部分があり、そのために不明瞭さと不安感があると耳にしております。この部分、人材育成の難しさというのは、企業もしかりなのですが、その前段階である大学で何らかの学位を取ることが1つの身分証明になって企業に入っていく形にもなります。必ずしも規制で止める必要はないですけれども、共有すべき考え方をお示いただくことが、非常にプリミティブな話ではありますが1つ必要なことではないかと思いますし、その結果として様々な人材、豊富な意見が生まれ、インテリジェンスのエコシステム構築にも長期的には影響していくのではないかと考えております。

私からは以上です。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、武田委員、お願いします。

○武田委員 本日は大変充実した資料の御説明をありがとうございました。3点、意見を述べたいと思います。

1点目は、ルールに基づく国際秩序への貢献と経済安全保障の両立に関してです。御説明いただきました世界の情勢を踏まえると、経済安全保障に関わる脅威・リスクへの具体的な分析と対応は避けられないと考えており、インテリジェンス能力の向上、鍵を握る物資・技術を守ること、そして不可欠性を高めることは具体的にやらざるを得ないと思います。

しかし、先ほど鈴木先生がお話しされたように米国がややナショナルインタレストに傾いていることは様々な動きを見ていると同様だと思います。欧州も警戒している状況が見られる中、そのような状況だからこそ日本は市場経済が原則であり、かつ公平な自由貿易は世界にとって利益になるという姿勢を貫くことは、翻ってアジア等々のグローバルサウスから日本への信頼を高めるチャンスであり、この時期を逆にうまく生かしていくことも

重要ではないかと感じました。

2点目として、グローバルサウス諸国との連携の重要性についてです。冒頭会長がお話しされたとおり、グローバルサウスの市場の成長性をうまく生かして日本の活力にすることは当然重要だと思います。特に興味深いのは、グローバルサウスの一部の国は全面的に中国に寄っていたところから少しかじを切りつつある中で、機を逃さず連携を進めるべきだと思います。

ただ、日本が全方位的に対応することは正直難しいと思います。したがって、重点の分野と、そこで注力することで面的展開をどうしていくのかという戦略性が大事だと思います。未来産業、重要鉱物、脱炭素を主なアジェンダとして競争する。考えはとてもよいと思いますが、加えて地域軸としてどの地域と、どの領域で、どの枠組みでやっていくのか。具体的なグローバルサウス戦略が必要ではないかと思っています。

最後に3点目として、日本の中を強くすることです。これは極めて重要ではないかと思っています。先ほど他の先生方からもお話がありましたが、経済力を高めないことには1つ目のグローバル秩序の話でも、グローバルサウスとの連携においてもうまくいかないと思います。また国家安全保障上も経済力を強くすることが不可欠性を高めるので、極めて重要であり、一丁目一番地ではないかと思っています。

ところが、残念ながら国際競争力ランキングを見ますと、低下の一途をたどっています。低い理由を見ますと、日本は企業の経営のスピードが課題として挙げられます。変化への迅速な対応も最下位。さらには先ほどグローバル人材のお話がありましたが、人材もかなり低い順位ですので、この点を変えることも少しくローズアップしてもいいのではないかと思います。

破壊的技術が進む領域、技術優位性を今なら持っているところでこの先も負けないということです。今は勝っているので失わず、優位性を保ち、さらに言えば、上げていく。日本の成長戦略を考える上でのトッププライオリティーに持っていく。つまり国内の政策と海外の戦略を今よりも一体で考えて、その上で日本を強くしていくことを、しっかり進めていただきたいと感じました。

また、弱みに対処することも重要で、最近海外の方と話していると必ず日本財政についての質問をされます。懸念を持っていることの表れだと思います。なぜかといえば、日本は金利のある世界に変わりました。震災や海外情勢の変化を念頭に置くと、経済安全保障上も財政の余力がますます重要になっています。国債が格下げになると企業の格付も連

動しますので、グローバルサウスでプロジェクトを進める上でも、ここは要であると思います。グローバルサウスとの連携を進める上でも国内の政策と連携し、まず国内をしっかりするという。それから財政という弱みについても対処していくこと。こうした全体最適が鍵ではないかと感じております。

以上です。

○安永分科会長 ありがとうございました。続きまして、村上委員、お願いします。

○村上委員 ありがとうございます。今回大変網羅的に多くの重要な事項をカバーしていただいたので、大変読み応えのある資料でございました。様々な委員の御発言も大変同意するところでございます。

冒頭西川課長が経済安全保障という文脈で産業政策という話をするとうとうとも規制が強まって、どちらかといったら暗い話になってしまう傾向があるけれども、実はそれだけではないというコメントをなさいましたので、そのコンテキストから私の意見としては、特にスタートアップのこれからの成長機会といったところで、もしかすると我々が過小評価している部分に関してコメントを差し上げたいと思います。

特に安全保障を考えた上で重要な分野というところでコンピューティング、あるいはクリーンテック、そしてバイオテック、あと宇宙・防衛といったところの産業が挙げられております。こういった産業でアメリカでどんな会社が伸びているかというと、ほとんど急成長しているのはスタートアップでございます。もちろん伝統的な大きな企業がこういったところで活躍しないかといったらそうではないですが、いわゆる新しいイノベーションを持った、技術を持って商機を実際にマネタイズしている会社は、ほとんどがスタートアップというのがアメリカの現状でございます。そういった考えをどういった形で日本に応用できるかという視点を、もう少し深掘りする価値はあるのではないかなと思いました。今回の資料でも、そこに関してはもう少しいろいろな形で議論をする余地はあるのではないかと考えました。

特に中国なしのサプライチェーンの再構築というものが叫ばれている中で、たまたま私がスタートアップの投資をしているのでよく見かける案件なのですが、アメリカでは、例えばサプライチェーンのレアアースのところ。ここで新しい技術。例えば精錬の技術を持って、ビジネスを展開する会社が本当にたくさん出てきております。こういったところに集中的に、もちろん経済合理性に基づいて投資リターンを求めるところもありますが、国家の安全保障といった観点からも、いろいろな意味で政府から見ても投資をするといっ

た流れも出てきております。この辺の観点は多分日本がこれからスタートアップを育成するところで、今岸田政権は頑張っておりますが、それもありますし、そこ掛ける経済安全保障の両方ですね。こういったところの議論は必要なかなと思っております。

その観点から考えたときにルールに基づく国際経済秩序の再構築に関しても、例えばデータにまつわる国際的な様々な基準づくり。特に今はAIにまつわる様々な国際的な基準づくりのディスカッションをする中で、いかに新興企業、あるいはスタートアップのところの知見、彼らの立ち位置といったものが反映される形のディスカッションの場ができていくかというのは、とても大きなディスカッションのポイントになるのではないかなと思っております。どうしても日本の場合はエコシステムのスタートアップがまだまだ数も、そして規模的に海外に比べると小さいところがあって、そういったところの発言権がまだ確立されていないけれども、そういった方々に声を上げていただけるような国の配慮は必要ではないかなと思っております。

そして同志国、あるいは西側ですね。特に産業政策の協調です。ここでも実は1つ、シリコンバレーを中心とするエコシステム。

特にアメリカのスタートアップのエコシステムとの協調が大変重要ではないかなと考えております。具体的な例を申し上げますと、アメリカ最大級のベンチャーキャピタルのアンドリーセン・ホロウィッツという会社がございます。先ほどの防衛とか宇宙という話であれば皆さん御存じのスペースX、バイオであれば最近ノーベル賞を受賞なさいましたモデルナのカリコ博士とか、そういった関係の会社にたくさん投資をしているファンドなのです。

そこが何をしているかという、アメリカン・ダイナミズムというテーマで投資をたくさんしています。国の政策に照らし合わせて考えたときに、特に国が国益として重要視する分野において新しい企業、スタートアップがどんな役割を果たすべきかということを考えながら、投資の戦略を練っていきましょうといったテーマで展開しております。彼らはここで大変大きなファンドを最近資金調達いたしまして、大成功しているのですけれども、こういった考え方というのが、もしかすると日本には参考になるのではないかな。先ほど協調というところで、新興企業に新しい投資をするためにお金を提供している。そういった方々との意見交換、ある意味で協調といったところが、もしかするとまだ今視野に入っていないくて、これからやる1つの大きなチャンスではないかなと思っております。

ということで、ここはもしかすると今回の資料には余り入っていないのが現状と思い

ますが、今後考える上で実は伸び代があるといえますか、恐らく日本ももっともってできて、これから政府としても後押しをすることによって、どうしても暗い話になりがちというコメントが、いや、実は商機であると。新しい産業をつくると。日本が国際競争力をもっと高める1つの大きな道になると。こういった考え方ができるのではないかと考えております。

以上です。

○安永分科会長 ありがとうございます。続きまして、石黒委員、お願いします。

○石黒委員 J E T R O 理事長の石黒でございます。私、通商・貿易政策の執行機関という立場がございますので、本日経産省の御説明と、それから委員の皆さんの御議論を踏まえて、我々の果たしていくべき役割は大きく3つあるかなと思っております。

1つ目が、分断が進む世界でつなげていく力を高めるということでございます。実は近々調査結果について発表させていただこうと思っておりますが、フレンドショア、ニアショアが相当進行しておりまして、世界の分断・対立というのはかなり進行している気がいたします。フレンドショア、ニアショアというのはレジリエンスを高める効果がございますが、一方においてコスト高といったディスターションを明らかに引き起こしている部分がございます。そんな中で日本がグローバルバリューチェーンの重要な核であり続けるために、国内外をどうつないでいくか。また人材をボーダレスにどうつないでいくかといったことが、非常に重要性を増してきていると思います。その辺について、まず役割をしっかりと果たしていきたいと思います。

2つ目は、人口減少下の中で海外活力の取り込みで日本経済を強くするというところでございます。最近いい兆候がいっぱい出てきておりますのは半導体が典型でありますけれども、対内直投が大幅に増加する、また、日本企業の国内外での事業拡大意欲は明らかに高まってきていると感じております。この流れを加速させる上で、さらに海外の力を取り込むことで対日直接投資の促進と、また最近企業の皆様方に1つの兆候がございますのはいい兆しだと思いますが、オープンイノベーションとかM&Aにもかなり熱心になってきております。そういう意味で、J E T R O としては国内外企業の協業連携をいろいろ支援してまいりたいと思っております。

それから今日もお話でしたがダイバーシティとかイノベーションという観点からは、高度外国人材の活用というのが強く求められておりますので、この辺さらに手を打ってまいりたいと思っております。

また今もお話でしたが、スタートアップの海外展開支援をいかに加速するかといった部分について努力してまいりたいと思っております。

3つ目がビジネス機会を逸しない情報提供ということでございます。経済安全保障の重要性がますます増大する中で、1つは、まずコンプライアンス違反を起こさないための情報提供が非常に重要になってまいります。と同時に企業の方々が過度に萎縮しないということも、また一方において重要でありまして、そういう意味では信頼できる情報がかつてないほど重要だと思っております。私ども海外に75の拠点と国内に50の拠点がございまして、企業の情報ニーズに対して的確な情報を提供してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

それから辻上委員から御指摘がございました事務手続の問題でございますが、これはちょっと検討させていただきます。

○辻上委員　　ぜひお願いします。

○安永分科会長　　ありがとうございました。ほぼ御出席の委員の皆様から御意見を頂戴しましたので、本日御欠席の遠藤委員から意見書を提出いただいておりますので、事務局より紹介させていただきます。

○西川貿易経済協力局総務課長　　御紹介いたします。日本電気株式会社特別顧問・遠藤様よりいただいております。

本分科会開催に当たり、重要なポイントを明示的に整理いただいたことに感謝いたします。検討を進める上でのポイントについて幾つかコメントします。

まず1つ目、経済安全保障ですけれども、基本国力は価値創造力そのものだと。高い価値創造力を維持・強化することによりグローバルでの高い価値貢献力を発揮でき、なくてはならない日本、日本の不可欠性が確保できる。貿易はギブ・アンド・テイクであり、グローバルへの貢献力を確立できて、初めて日本の食料・資源の自律性も保てるとおっしゃっていただいております。

また、経済安全保障の観点からグローバルリーダーとしての日本の立ち位置を保つことは必須だと。このための価値創造力を高めるためには、以下の視点が重要だと。

1つ目が産業・技術基盤の強化です。価値創造をする上ではプロジェクトの優先度づけ、時間軸での適切さなどに関して産官学での共通認識が必要だと。明確化する上では価値創造を支える主要技術の発現時期、時間軸上での開発状態などを推定するため、マネジメント・オブ・テクノロジーを通じた共通認識を持って、価値創造を官民が連携して取り組む

べきだと。その価値をつくり出すために必要な技術进行分析し、マップに落とし込み、どのような技術がどのレベルに到達するのかの情報共有の下で、創造・貢献に関して産官学で共通のビジョンを持つことが重要だと。これを踏まえて技術の優先度づけを行い、自国で開発を進めるもの、他国と連携しリーダーシップを取りながら進める領域を整理することで、適切な資源配分を行うことが今後の人口減少下において必須であると考えます。

2つ目が官民の人材交流です。人口減少が進む中でも国力を高めていくためには、官だけでなく民間側にもあらゆる領域で国力という視点で物事を考え、価値創造をできる人材が必要だと。そのために、官民の人材が自由に行き来できる仕組みの構築が有効ではないか。例えば英語では、サイバーセキュリティ領域でナショナル・サイバー・セキュリティ・センター、民間人材が活躍するプログラムが用意されている。これにより最終的には民間側のスキルが高まるとともに、国家という視点でセキュリティを考えられる人材が増えることになる。結果として各企業のセキュリティレベルが上がるとともに、国家のレジリエンス力をいかに高めるかという視点でセキュリティを捉えられる人材が増え、そのソリューションをつくる大きなきっかけになる。サイバーセキュリティ領域のみならず、他領域での官民交流は国力（価値創造力強化）の観点から非常に重要だと。

次に、グローバルサウスとの連携強化でございます。従来のODAや貿易関係での協力、関連性だけではなく、一歩踏み込んだグローバルサウスの国々の成長戦略を共有し、パートナーとして共同で戦略を実行するという関係を構築することが重要だと。例えばインドでは、自国の国民IDシステムをグローバルサウス11か国へ無償提供している。生活の基盤となるプラットフォームを提供することで、相手国の国民一人一人へ向けた価値の高いサービス提供につながる。相手国の成長とインドの成長の両軸を支えるものになり得る。

また、これからインフラを強化していくグローバルサウスの国々で、受け取った価値がさらなる高い価値に成長していくことが望ましく、そのためのインフラにはインターオペラビリティが必要になる。この観点から国際標準が重要性を増していく。日本が提供するプロダクトやサービスをいかに国際標準化するかが鍵になる。日本の企業経営者が強く国際標準の重要性を意識し、リーダーシップを取って標準化に力を入れることが重要だと。

ますますソフトウェアによる価値創造が重要性を増すけれども、この価値の源泉はデータであり、我が国が主体的に価値を生む質のよいデータプラットフォームをそろえることも重要だと。

以上でございます。

○安永分科会長 貴重な御意見をありがとうございました。

私からも一言、お話をさせていただきます。1つ目はサプライチェーンの強靱化の問題に関連し、コロナの期間に起こったロジスティックスの問題が産業界に大変な警笛を鳴らしていると思います。

具体的にはコンテナ船が日本に寄る回数が大幅に減ってきています。これは日本の産業構造の変化、中国、韓国の台頭によってトランクラインが上海や釜山に動いてしまい、日本がフィーダーの先の港になってしまっているからです。サプライチェーンを強靱化するといいいながら、ヨーロッパ向けは上海に荷物を集めないトランクラインに乗らないというのがコンテナ物流分野での問題です。もちろん自動車や、バルク船はダイレクトに日本に来ますけれども、いわゆる定期航路というのは日本から離れていってしまっています。

そこには2つの問題があり、1つ目は日本が港を分散してしまっていることです。韓国はもう釜山に集約し、釜山が外航航路の基点になっています。これに対抗しつつどうやって貨物を集約していくか、国際競争力を高めていくが課題となります。二つ目は港湾の運行時間です。釜山や上海はseven days a week, twenty - four hours a dayで動いていますが、日本はnine to fiveです。これでは勝てません。港に船が寄りません。この機会に、しっかり物流拠点の集約・自動化を考えていく必要があります。

私は、ブラジルとインドの二国間委員長を経団連、日本商工会議所で努めさせて頂いておりますが、圧倒的に相手国が成長してきています。日本に対して期待していることは、直接投資をして、製造業・サービス業などの事業を運営し、技術移転をしてほしい、雇用を創出してほしい、人材を育成してほしい、というのが日本に対する期待です。オポチュニティーはいっぱいあるのに、日本企業にはスピード感がない、なかなか来てくれないということを何度も言われています。

もちろんチャイナプラスワンということで、中国からASEAN、バングラ、インドに移りつつあるという方向性はあるかもしれませんが、それはほぼ大企業だけの動きです。中小企業はなかなか自分たちの体力では行けない。体力を備えるためにどうすればいいかということを考えないとこの問題は永遠に解決しません。グローバルスケールとまでは言いませんけれども、日本だけをマーケットとして見ない中小企業のスケールアップというものがないと、恐らくこの問題は永遠に続きます。

業界の再編であるとか、産業構造そのものを改革し、より海外に打って出られる企業体、人材をいかにつくっていくか。それが結果的にインド、ブラジル、あるいはそれ以外のグ

ローバルサウスの日本企業に対する興味・関心を高めることになります。現地の高度人材が日本で働いてみたいという意識を持つには、日本企業の現地でのプレゼンスを高める必要があります。日本企業が現地にはいないのに、アニメが面白いから日本に遊びに来ましたというだけでは日本に定住してくれる人は本当に限られると思います。やはり経済の世界で強くなることによって、海外から高度人材を集められる様にすることが大事だと思います。

最後にODAですが、冒頭にも申し上げましたが日本はこれまですごく良い仕事を、特に東南アジアを中心にしており、経済インフラのベースをつくり、経済発展の礎となるような形で経済支援を行ってきました。しかしながら、近隣国と同じ土俵で戦っても意味がなく、日本がより得意とするものにシフトする必要があります。それはおそらくグリーン、デジタル、バイオとか、先端分野です。

ASEANと構築したAPECのような仕組みをうまく生かすためには、ジョイントクレジットメカニズムのような排出権、脱炭素の結果を金銭価値で交換できるような仕組みをつくり、そこにODAの資金を当てはめることで日本の投資がより競争力のある形になるように変えていく必要があります。日本の得意とするライフサイクルを通じていかに現地に貢献していけるか、そういう形にODAを切り替えていくことが重要と考えます。

私からは以上ですが、委員の皆様からいただいた意見に対して事務局から補足説明、コメントがあればお願いします。

○服部通商政策局総務課長 たくさん御指摘いただきましたので簡潔に、全体として我々が提示したのはオープンクエスチョンなのですけれども、さらに検討のスコープを広げるようなコメントをたくさん頂戴いたしまして、来年の検討のスコープとかユニバース、かなり大きくなって大変だなと思いますけれども、伸び代がありますとおっしゃっていただいたので頑張りたいと思います。

1つ目は産業政策について、あるいは通商政策との関係は車の両輪ですよと様々な御指摘をいただきましたけれども、まさにそのとおりでございます。その方向でやっていきたいと思います。

それから日中関係は多層的に、これは一番大事なポイントかと思ってございます。対立だけではなく協調するところもございます。何といたっても大事な隣国でございますので、しっかり関係をつくっていききたいと思います。

それから辻上先生は、この中では恐らく唯一の地域・国の専門家ということで、サウジ

について大変深い造詣をお持ちでいらっしゃいますけれども、グローバルサウスの国々との関係ではサウジはサウジ、インドはインド、ブラジルはブラジルと一国一国かなり丁寧に見ていかないとはいけませんので、そういった専門の方々の御知見も借りながら政策を進めてまいりたいと思っております。

最後、渡邊先生から御紹介いただきました小宮隆太郎先生、私ども経産省にとっては本当に大切な指導者と考えてございまして、今日あまり御紹介いただかなかったページも含めて、私、先ほど目を通していただきましたけれども、自分がよければいい、他人の国を少し蹴落としてもいいみたいな近隣窮乏化政策は取ってはいけないことをまずおっしゃっていましたし、それから自由とか公正はよく議論になるのですけれども、その言葉はいろいろな意味がありますので、論考の中では自由が持つ多義的な意味に関する議論がございました。当時1980年代ですからG A T Tの体制でW T O前のことが書かれていましたけれども、今の文脈ではW T Oと読み替えてもよいのかもしれませんが、自由貿易体制という意味では当時の日本が目指していたのは自由ではない。そうではないものだったのかもしれないですけれども、各国の経済主体が潜在的可能性をフェアに追求する機会を平等に保障されている意味においては明白に自由な経済システム、ポジティブなフリーダムを模索しているのだと、そういう文脈で説明されていました。小宮先生の昔の研究に今日的な光を当てることで、私たちの進むべき方向も見えてくるのではないかと、そういった感想を持たせていただきました。ありがとうございました。

○西川貿易経済協力局総務課長 経済安全保障についてたくさんいただいて、ありがとうございます。

本当に参考になることがたくさんあったのですけれども、まず鈴木先生がおっしゃっていた経済安全保障そのものが目的なのか、何のための経済安保なのかというところが一番本質的なのかなと考えましたけれども、我々の今のテンタティブな考え方は、経済安全保障というのは国際情勢が厳しい中でも、従来日本がやらなければいけなかったことを、しっかりやれるようにしていくための取組なのだという位置づけになっています。

したがって、例えば自由貿易や市場経済、カーボンニュートラル、またデジタルトランスフォーメーションといったものは、国際情勢がどうなろうと日本はしっかりやらなければいけない。ただ、そういう中でも、国際情勢が厳しくなっても続けられるために、経済安全保障をやりましょうというのが今の我々のテンタティブな考え方になってございますけれども、この辺りはいろいろな意見を聞きながら、悩みながらやっていきたいと思

います。

今日 J R C からアンドリーセン・ホロウィッツまでたくさんいただきましたけれども、こういうものは大変助かります。つまり経済安全保障のコンセプトを考える上で、皆さん走りながら考えているところがございしますので、そうするとほかの国で何に悩んで、どういう取組をしているのか具体的に取り込みながら発表していきたいというのが大きなコンセプトの部分でございします。

また幾つか重要な御指摘、特にセキュリティクリアランス法案についてしっかりと、これは国会でも議論になりましたけれども、不利益取扱いということが起こってはならない。当然でございします。また、そういったことが起こるような企業・国・産業は結果的に信頼されないということでございしますから、これは内閣府とともにでございしますけれども、経産省もセキュリティクリアランス法案をしっかりと活用する側でございしますので、そこはしっかりと気をつけてやっていきたいと思っています。

また官民でファイナンスの部分で、特に民間でカバーできないところを、どうやってリスクをシェアするのかという御指摘もございました。これも大変議論になってございします。例えば政策金融という世界でいきますと政府はここまで、民間はここまで、ここからという形になるわけですがけれども、経済的威圧で非常に苦しんでいるような企業さんをどうするのだろうかという部分で、従来の政策金融の議論と少し違うようなファイナンスリスクの取り方というの、しっかり考えていかなければいけないということでございしますし、スタートアップの話もございましたけれども、むしろオポチュニティーとして捉えて、経済安全保障の観点で重要だということは各国の国や企業が付加価値を認めているということでございしますから、そこをオポチュニティーとして捉えて投資をしていく方々も、ファイナンスの側面でも大事にしていきたいですし、我々も意見を聞いていきたいなと思います。

データの話もあったと思います。サプライチェーンのデータをどのように集めるか。またウラノス・エコシステムをどのように活用するのかといったところもございましたけれども、ここはいずれも民間がデータをたくさん持っているということでございしますので、信頼関係の下で戦略的対話をいかに進めていけるかというのが鍵になるのではないかと思います。

そういう意味でも、またスタートアップに戻りますけれども、非常に重要な視点として戦略的対話をやるといったときに、では自動車産業でやろうとなるわけですがけれども、ス

タートアップですとか、投資家ですとかといったところの対話も、しっかりやっていく必要があるのかなと考えてございます。

また日中韓で、中国を含めたフレームワークを増やすといったことも大事ですよという御指摘もございました。全くおっしゃるとおりでございます、日本の最大の貿易相手国でございますし、日中のビジネスが崩壊すると日本の産業基盤を守れない。こういう関係でございますから日本はレトリックではなくて、しっかりと本当にスモールヤード・ハイフェンスをやると。経済安全保障で政府が関与するところは必要最低限にしていかないと、互いによくないところは徹底をしていきたいと思っております。

インフラの話も会長からございましたけれども、これも国際情勢が安定している中でのインフラの在り方と、厳しい状況になってきたときのインフラの在り方を考えていかなければいけない。

ちょっと1つ、私の個人的な経験になりますけれども、前職でデジタルと半導体をやっていたことがございました。データセンターとかAIのデジタルインフラの在り方というのも、昔5年前はレッセフェールだったわけですがけれども、3、4年ぐらい前から経産省だけでというよりは総務省さんと一緒に、どのようにデータセンターを配置しようという議論を始めています。インフラ整備の在り方がデータの取扱いに対する経済安全保障上の付加価値、また機微度が上がるに従って、我々もしっかりやらなければいけない。こういう表れでございます。

取りあえず以上でございます。

○安永分科会長 ありがとうございました。皆様の御協力でかなりオンタイムで進んでいます、残り時間も少なくなりました。まだまだほかに御意見があるかと思いますが、この辺りで終わりにさせていただきたいと思えます。事務局におかれましては、本日の委員の皆様からの御意見を今後の政策立案にしっかりと反映頂きます様、よろしくお願い申し上げます。

最後に、松尾通商政策局長並びに福永貿易経済協力局長より御挨拶をお願いいたします。

○松尾通商政策局長 発言の場がないまま終わるかなと思っておりましたので、機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

2つコメント的に申し上げたいと思うのですが、1つは、ルールベースの重要性ということをもた改めて何人かの先生方からも御指摘いただいたのですが、最近個人的に思っていますのは、昔は経産省からすると自由貿易をしっかり確保していくために公正な

ルールをつくる。それを運用するのがルールベースと思っていたのですけれども、今考えてみてもアメリカ、EUを含めて言っているルールというのは、自分に有利なルールに結局はなっているのではないか。そういう考え方でもう一回しっかり日本としてルールを考えて、しかも一人で言っても、もう残念ながら日本にはルールを貫徹する力也没有ありませんので、同じ立場にある国々で仲間をつくってルールというものを提案していく。その過程の中でプルの話もあると思いますし、同志国との連携の中でCBAMの話ですとか、補助金でありますとか、こういうところで仲間をつくりながら、どれが本当に日本にとって有利なのかということを考えていく必要があるだろうとお伺いしながら感じておりました。それが1つと。

もう一つは、私ども産業政策と対外政策の連動ということで日本はいろいろ立ち後れたという話もありましたけれども、私はあえて先ほどの議論で明るいほうで考えますと、デフレがある程度収まってきて日本も30年ぶりにプライベートセクターで100兆円を超える投資が出てきた。今までどうしてもデフレ時代はコストセービングのような投資が非常に多かったと思うのですけれども、大分リスクを取るようなイノベーション投資が増えてきた。翻ってみれば、いかにデフレというのが我々も、それから企業の皆さんの投資マインドやビジネスマインドを傷めていたかということを改めて実感するわけなのですけれども、そちらが今変わってきている。まさにチャンスだと思いますので、ここでおっしゃっていただいたような、企業がまさに国内でなくてグローバルな視点を持ってビジネスをしていく。そこを我々としてどう応援していくかということを、ここはもう昔の批判を恐れずに、まさにどぶ板も含めて、プロジェクトメイク支援を含めて私どもしっかりやっていきたいというように、今日ますます思いを強くさせていただきました。

特に先ほどのクリーンエネルギーですとか、航空宇宙も、それからデータもみんなそうだと思いますけれども、今まさに新しいサプライチェーンをもう一回作り直すとか、あるいは新しい産業を起こすというタイミング。その意味で今どういうグローバルなサプライチェーンを構築していくか、非常に重要な時期だと思っております。そこをインフラの話も含めて、さらには先ほどもお話がありましたようにインフラにとどまらない、まさに産業活動であったり、そういったもろもろのものと組み合わせたパッケージをどうつくっていくかということを、ぜひ関係省庁とも一緒に考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○福永貿易経済協力局長 最後にお時間いただいて、ありがとうございます。現在貿易

経済協力局長で、7月1日、貿易経済安全保障局というように局の名前が変わることになりました。改めてよろしく願いできればと思います。

まさしく新しい局では、今日いただいたような数々のメッセージにありましたように、経済安全保障という機軸で内外一体で政策をインテグレートして、しっかり強化していくことが求められていくと。そのためには先ほどから御指摘いただいているように、この国の経済力、国力を高めていくために、それこそ我々経済産業省内の力をいろいろとインテグレートしようとしているのですが、それを超えて今日御指摘いただいたのは港湾から数々の金融システムとか、JCMなども含めて世界を支えていくようなシステムまで一緒に考えていくことが必要だと御指摘いただいたのだと思いますので、それに従ってしっかりやっていきたいと思います。

経済力を強化する上で一番重要なのは人材なのかなと思っておりまして、石黒委員が御指摘いただいた高度人材をこの国にどうやってしっかり入ってもらうか。安永会長がおっしゃったように観光で来てもらっているだけでは駄目で、日本企業のプレゼンスを高め、かつこの国を人に優しい国にしていけないといけないということだと思っております。

私、高度外国人材とか対内投資の関係で海外の企業経営者としゃべると、今日は大学の先生も多いからあえて申し上げたいのですが、正直言うと日本の新卒人材は教育するのに、世界的に見るとコストが3割ぐらい高くなるのだと。その最大の要因が先ほどどなたから御指摘のありました海外に人が行かなくなってしまっていることで、それこそヨーロッパにエラスムスというプログラムがあるのですけれども、あのように各国の大学と、大学時代にどんどん留学して海外で単位を取ったりして一定の、これは英語だけではないと思うのですよね。プレゼンテーション能力とか低いみたいなので、リテラシーとか、そういうことを身につけるべきなのではないかとよくアドバイスでもらいます。それはぜひ大学の方々とも特に一緒にやらせていただきたいことだなと思っているので、今日はその意味で御紹介させていただければと思います。

最後に、経済安全保障というのは、各国との経済的な相互依存関係をどうつくっていくかということが1つ究極の目的でもあるかなと思っていまして、まさに今日いろいろ御指摘いただいたのは、それこそこれまで石油の世紀だったやつがテクノロジーサプライチェーンの世紀になって、いろいろ大転換が起こっている。その中で中国とかの存在もあるし、アメリカも含めていろいろな在り方を見直そうとしている。

今日たまたま産業政策の話をついでにいただいたのですが、アメリカの政策企画本部という、

細谷先生などよく御存じの部所の局長さんがたまたま訪ねてこられたのですけれども、彼らと議論していると、実は中国の問題とともに、彼らもアメリカの産業政策の在り方に悩んでいることがよく分かったのです。アメリカみたいなワイルド、ワイルド、ウエストだった国が、今回産業政策を大胆に展開していくことを求められるようになってきて、それと国際ルールだとか、どういう在り方で自分たちはやっていくことがいいのか。有志国とどうやって産業政策の協調をすれば、自分たちはこれまで同様に責任ある大国として位置づけられるのかということを国務省として考えている。

その中で我々が経済の相互依存関係を中国ともそうですし、アメリカとの間でどうつくっていくかを考えなければいけないということも思っていますので、そういう視点からぜひ皆様に引き続き御指導いただければと思いながら、今日は大変楽しく聞かせていただきました。ありがとうございます。

○安永分科会長 ありがとうございました。

委員の皆様には本当に活発な討議をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、産業構造審議会第11回通商・貿易分科会を閉会いたします。御多忙の中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

——了——